

那霸市教育委員会会議録

令和6年度（2024年度）第15回（定例会）

署名人 山城達彦

教育長 宮里寿子

開催日時 令和6年（2024年）11月20日（水） 開会 午後1時30分
閉会 午後1時58分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

宮里寿子教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員

[事務局職員]

【生涯学習部】稻福喜久二部長、安次嶺博志副部長

【学校教育部】比嘉真一郎部長、平良進副部長

(学校教育課) 濱川太課長、上原彩子副参事、我如古忍指導主事

【市民文化部】宮城由香副部長

(文化財課) 上原清実課長、渡慶次亞也子主幹

議事日程 ※全日程非公開。ただし、日程1は委員の委嘱後に会議録公開。

1 議案第33号 那霸市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について【文化財課】

2 議案第34号 那霸市いじめ問題専門委員会への諮問について【学校教育課】

議事録作成（総務課）

宮里教育長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより令和6年度第15回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日は議案2件となっております。議事録署名は山城委員にお願いいたします。ではここで、非公開について諮りたいと思います。議案第33号及び議案第34号は、個人に関する情報が含まれているため、非公開とすることが適当であると思われます。ただし、議案第33号は委員の委嘱後に公開します。議案第33号及び議案第34号を非公開にしてもよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということなので、それでは非公開といたします。関係者以外の退席をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

～ 非公開（委嘱後公開）～

宮里教育長 それでは議案第33号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。宮城市民文化部副部長、よろしくお願ひいたします。

宮城副部長 お疲れ様です。では、議案第33号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」、議案について、説明いたします。

提案理由ですが、博物館法第23条及び那覇市立壺屋焼物博物館条例第15条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第11号に基づき、この案を提出いたします。

お手元の資料、資料1を開いていただけますでしょうか。2ページになります。那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の名簿でございます。現在、10名の委員が委嘱されておりまして、令和6年11月20日をもって、任期満了となる委員の皆さままでございます。委員の皆さまに継続の意思について確認いたしましたところ、全員、了承いただきましたので、今回、1ページになりますが、10名全員が再任という形で委嘱させていただくということを考えております。以上、説明となります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

宮里教育長 はい、ありがとうございました。この件について、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。山城委員、お願ひいたします。

山城委員 1ページですね。表の「新・再」の列に「再（1）」とありますが、（1）というのは、1回目の再任ということでおよろしいですか。

宮里教育長 はい、お願ひします。

上原課長 今回、委嘱をしますと2期目ということになります。

宮里教育長 山城委員、どうぞ。

山城委員 それから9番、10番ですけど、10番の島袋氏は、ずっと理事長をなさっているので、11回目の再任ということでおよろしいですか。そうすると、9番の栗国氏ですけれども、県立芸術大学非常勤講師とありますけれど、壺屋焼に学識のある方ということでおよろしいですか。

- 宮里教育長 お願いします。
- 上原課長 栗国恭子様につきましては、かなり長いこと携わっていただいているんですけれども、栗国先生の場合はですね。近現代の沖縄の文化史や工芸技術史というのが、ご専門でいらっしゃいまして、その視点から、是非、ご意見を伺いたいということで、少し長い任期にはなっているんですけども、引き続きお願いしたいということでございます。
- 宮里教育長 山城委員、どうぞ。
- 山城委員 はい、よく分かりました。
- 宮里教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。はい、安里委員、お願いします。
- 安里委員 2ページ目、任期満了の委員ということで、例えば、上から2番目の金城修様は、令和6年8月1日から11月20日、それから3番目の小島さん、それから8番目の大城さんもそうですけど、その他の委員は、だいぶ前からの任期ということですが、これは何か、理由があるんでしょうか。
- 宮里教育長 はい、お願いします。
- 上原課長 今、お話されている金城修委員、小島哲夫委員、大城誠二委員につきましては、4月の段階で人事異動等がございまして、前任者の任期残任期間ということで、お三方については、任期が短くなっているということでございます。
- 宮里教育長 はい、どうぞ。
- 安里委員 先程、山城委員からもありましたけど、島袋 常秀様は、11回目ということで、この方が、この協議会委員の会長ということで、良いんでしょうか。
- 宮里教育長 はい、お願いします。
- 宮城副部長 はい、会長になります。
- 宮里教育長 はい、どうぞ。
- 安里委員 副会長は、どうなりますか。副会長は小島さんですか。
- 宮里教育長 はい、お願いします。
- 宮城副部長 副会長につきましては、3番目の小島先生にお願いしようと考えております。
- 宮里教育長 はい、どうぞ。
- 安里委員 はい、分かりました。ありがとうございます。
- 宮里教育長 私からも良いですか。先程の安里委員との兼ね合いになるんですけども、例えば、小島先生とか、金城修氏というのは、この立場になると該当すると考えて良いですか。例えば、壺屋小学校の教頭先生が入るとか、沖縄観光コンベンションビューローの方が入るとか、下の段になると琉球新報社の方が入るというような感じで入れ替わるので、在任期間中で交代みたいな感じで考えて良いですか。
- 上原課長 はい、そうですね。学校教育関係者につきましては、壺屋小学校の教頭先生にお願いしています。壺屋小学校につきましては、壺屋焼物博物館と、かなり、色々と協働

でやっていることもあるものですから、その関係でお願いをしているというところでございます。沖縄観光コンベンションビューローにつきましても、同じような形でやっております。社会教育関係者につきましても、やはり、広報の部分であるとか、そういうところを強化したいということで、沖縄タイムス社様、琉球新報社様へお願ひをしている所でございます。

宮里教育長 分かりました。ありがとうございます。ほかにもありますでしょうか。よろしいですか。では、議案第33号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 では、異議なしということで、議案第33号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」は、可決いたしました。ありがとうございました。宮城副部長、何か、ありますか。

上原課長 1点、訂正をさせていただきたいんですけども、資料の4ページ、ご覧になっていただけますでしょうか。4ページに「那覇市立壺屋焼物博物館協議会規則」というのがございます。先程、会長はどなたですか。副会長はどなたですか、というお話がありましたけれども、基本的には、協議会の場合は、第3条にありますとおり、委員の互選ということになっております。ですので、一旦、互選という形で協議会を開いて、手があがらない場合において、我々、事務局案をお示しするという形になります。すみません、以上です。

宮里教育長 今のものを訂正ですね。再度、今の訂正を聞いて、可決してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということで、では、議案第33号「那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」は、可決いたしました。お疲れ様でした。

～ 非公開（委嘱後公開）～

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

宮里教育長 それでは、以上を持ちまして、令和6年度第15回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第33号	那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第34号	那覇市いじめ問題専門委員会への諮問について	原案どおり可決